

2023年1月20日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
経済産業大臣兼 GX 実行推進担当大臣 西村 康稔 様

東都生活協同組合
理事長 風間与司治

GX 実現に向けた基本方針に対する意見

私たちは、東京都を中心に25万余の組合員がいのちとくらしを守るため、全国の生産者と共に持続可能な社会の実現に向けて活動する消費生活協同組合です。東京電力福島第1原発事故の直後から、私たちは事業と運動を通じて、被災地支援と食の安全・安心の確保、脱原発と省エネルギー・再生可能エネルギー推進に取り組んできました。

岸田総理大臣を議長とするGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議は2022年12月22日、原発推進政策を含むGX実現に向けた基本方針を決定しました。本方針は、脱炭素や電力の安定供給などを口実に、原発再稼働の推進や老朽原発の運転期間延長、原発の新增設・建て替えなど、これまで政府自らが「可能な限り原発依存度を低減する」とした原子力政策を大きく転換する内容です。

パリ協定で定められた1.5度目標を達成するためには、2030年までの10年が決定的に重要であるといわれています。気候変動対策としての脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給に向けた施策は、この期限を意識して検討されるべきです。一方、エネルギー問題への対応は、今を生きる私たちのみならず、将来世代にも大きな影響を及ぼします。当然ながら、将来世代に負担を生じさせる方針であってはなりません。

福島第1原発事故は11年が経過した今も収束せず、今なお3万人以上が避難を強いられています。福島第1原発事故では、地震国・火山国の日本で原発を稼働させることの危険性が明らかになりました。老朽原発の稼働はさらなる危険を伴い、新增設では2030年までの温室効果ガス削減や現在のエネルギー危機には間に合いません。放射性廃棄物の処理・処分の問題も何ら解決していません。持続可能な社会に向けて、原発からは速やかに撤退し、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進にこそ力を尽くすべきです。

本案に対して、以下の意見を提出します。

1. 本方針は従来の政府方針を転換するものであり、エネルギー基本計画の内容とも整合しません。広く国民が議論に参加できる機会を保障し、その熟議に基づいて原子力利用の方向性があらためて決定されるべきです

本方針は原発再稼働の推進、既存原発の運転期間の延長、次世代革新炉への建て替えなどを柱としています。とりわけ原発の運転期間については「原則40年、最長60年」の運転期間ルールを撤廃し、停止期間を運転年数から除外することで実質的に60年を超える稼働を可能とする

ものです。政府は2011年の福島第1原発事故以来、原発の新增設や建て替えには言及していませんでした。第6次エネルギー基本計画でも「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」と明記しており、原発の積極活用を図る本方針は従来政策の大転換といえます。

原子力による災害のリスクはゼロにできず、ひとたび重大事故が起これば国民の生命・健康・財産や自然環境に取り返しのつかない被害をもたらします。また、既存の原発について実質的に上限の60年を超える長期運転を認め、さらに原発を新設することは、今後何十年にもわたって原発を利用し続けることを意味します。国民のあらゆる世代が原発には利害を有するといえます。

今回の方針は、GX実行会議にて原発推進側が大半を占める限られたメンバーにより、4カ月という短期間かつ非公開の議論で策定されました。持続可能な脱炭素社会の実現には、国民一人一人の理解と協力、行動変容が不可欠です。そのためには、国民に分かりやすく情報が公開され、国民がエネルギー政策形成の過程に積極的に参加できる仕組みを構築する必要があります。限られたメンバーによるGX実行会議での議論だけでは不十分であり、広く国民が議論に参加できる機会を保障し、その熟議に基づいて原子力利用の方向性があらためて決定されるべきです。

2. 気候変動対策として2030年までの温室効果ガス排出削減が重要であり、原発や火力発電に依存せず、再生可能エネルギーの主力電源化を脱炭素対策の主軸に据えることを求めます

気候変動問題への対応としては2030年までの温室効果ガス排出削減が決定的に重要とされており、限られたコストと人材を必要な部門に集中投資する必要があります。本方針は「化石燃料への過度な依存からの脱却」として、水素・アンモニア・CCS（CO₂回収・貯留）など火力発電での脱炭素技術の導入促進や次世代革新炉の開発・建設などを掲げていますが、これらは2030年という期限には整合しません。

アンモニア混焼については、製造から燃焼までのライフサイクル全体でのCO₂排出量が現在の石炭専焼とほとんど変わらないといわれています。水素やアンモニアは現在、海外で化石燃料から生成し輸送してくることが想定されており、脱炭素からほど遠いものです。CCSについては、日本国内にCO₂を貯留できる適地は少なくコストも高いため、CO₂削減の手段として期待できるものではありません。回収・貯留を当てにして排出を継続するのではなく、CO₂排出を抜本的に減らすことを優先するべきです。

限られた原資は、世界的にも技術革新の進む省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大策にこそ充てるべきです。例えば本方針にも記載のある地域間連系線の増強などに積極投資することこそがGX投資に求められていると考えます。そのためにも本方針では、原発や火力発電に固執せず、再生可能エネルギーの主力電源化を脱炭素対策の主軸に据えるべきです。

併せて、第6次エネルギー基本計画で36～38%とされている再生可能エネルギーの電源構成を、国際的水準となる50%まで高めることを求めます。なお、そもそも放射性廃棄物を排出し続け、その処理・処分の見通しが立たない問題を抱える原発をクリーンエネルギーに位置付けるべきではありません。

3. 安全性への懸念や放射性廃棄物の処分などの問題について解決の見通しが立たない以上、原発の再稼働や運転期間の延長は行うべきではありません

福島第1原発事故は今も収束せず、汚染水が増え続けています。原発はひとたび大事故が生じれば、国民の生命・健康・財産や自然環境に甚大な被害を及ぼします。放射性廃棄物の処理・処分の問題も見通しが立っていません。他にも、安全対策費や建設コストの上昇、経済合理性が見いだせない発電コスト、原発の事故処理・賠償費用・廃炉費用の託送料金への上乗せによる際限のない消費者負担などの問題があります。

これらの問題は未だに解決されておらず、再稼働や運転期間の延長によってますます深刻化する懸念があります。原発は30年ないし40年が設計寿命です。福島第1原発事故後に40年以上の運転を原則として認めない運用としたことは、原発設計の技術的事実を踏まえた上で原発依存を低下させるという政策判断を法制化したものです。本方針で停止期間を除外して60年を超える稼働を可能とすることでリスクがさらに高まり、老朽化対策などへのコストがさらに増大することは避けられません。

原発に関する諸問題が解決されない中では、原発の再稼働や運転期間の延長は実施するべきではありません。

4. 2030年までの温室効果ガス排出削減につながらず、将来世代にリスクとコストを負わせる次世代革新炉の開発・建設は見送り、原発に頼らない政策に転換すべきです

本方針では「次世代革新炉」に関する記述が不足しており、どのようなタイプを想定しているのかが明らかではありません。革新炉について現在、唯一現実的なのは「革新軽水炉」と呼ばれているものですが、何が「革新」なのかは明らかではなく、従来の軽水炉の延長線上です。放射性廃棄物をはじめ現在の原発が抱える諸問題は基本的に解決できません。次世代革新炉なるものを開発するには多大な時間と資金を要することが想定されますが、それが商用化できるかどうかは見通せません。

革新炉の開発・建設に関わる投資は、再生可能エネルギーの主力電源化に必要な原資にこそ充てるべきです。気候変動対策としては2030年までの温室効果ガス排出削減が決定的に重要ですが、新增設ではその期限に間に合わないばかりか、足元のエネルギー危機に資することもできません。いま原発を新設することは、少なくとも今世紀末まで原発を利用し続けることを意味します。この上さらに解決不可能な放射性廃棄物を長期にわたって生み出し続けることになり、放射性廃棄物の処分や廃炉などで将来世代にリスクとコストを負わせることとなります。

次世代革新炉の開発・建設や建て替えは見送り、原発に頼らない政策に転換すべきです。

以上